

令和8年（2026年）4月17日

保護者の皆様

札幌市立平岡緑中学校
校長 古川 恵美子

令和8年度「学校いじめ防止基本方針」の公開及び「警察と連携したいじめ問題への対応」の周知について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。新年度がスタートして約1週間が経ちました。生徒たちは新しいクラスや環境に慣れようと、日々前向きに、そして一生懸命に学校生活を送っております。

さて、本校では、すべての生徒が安心して健やかに成長できる環境を保障するため、いじめ防止対策推進法に基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定しております。このたび、令和8年度版として内容を更新いたしましたので、別添のとおり公開するとともに、本校ホームページにも掲載いたしましたことをご知らせいたします。

本校のいじめ防止における基本姿勢は、次のとおりです。

- 未然防止：「いじめに向かわない子どもを育てること」「いじめを決して許さない環境をつくること」を最優先に、道徳教育や生徒会活動等を通して豊かな人間関係を育みます。
- 早期発見：生徒アンケートや教育相談、心の健康観察アプリ「シャボテンログ」等を活用し、生徒が発する小さなサインを逃さず把握します。
- 組織的対応：いじめの疑いがある場合は、個人の判断に委ねず、校長を責任者とする「校内いじめ防止対策委員会」において、速やかに事実確認と支援・指導を行います。

併せて、札幌市教育委員会の方針に基づき「警察と連携したいじめ問題への対応」についても、改めて資料を配信いたします。この資料は、万が一、犯罪行為に相当する重大ないじめ事案が発生した際、学校が警察と速やかに連携し、被害生徒の命と安全を最優先に守り抜くための「平時からの備え」として周知するものです。SNS上での深刻な誹謗中傷や、学校のみでは解決が困難な事態から子どもたちを守るための、いわば「学校・家庭・地域の共通のルール」としてご理解いただければ幸いです。

いじめは、どの子どもにも起こり得るものです。本校は「いじめをしない・させない・許さない」という強い決意をもち、ご家庭や地域と一丸となって、子どもたちの笑顔を守る取組を進めてまいります。何か不安なことやご心配な点があれば、学級担任や生徒支援部長をはじめ、どの教職員へも遠慮なくご相談ください。

今後とも、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。